事例No.	289
公表年度	H28
団体の属性	町村
団体名	高知県梼原町

事例区分	公営企業

タグ	・電気事業 ・新たな政策手法の確立・活用 ・歳入確保

事例種類	その他

事例内容・タイトル

「梼原町風力発電」

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	梼原町風力発電
団体名	高知県梼原町
事業名（事業区分）	電気事業（梼原町風力発電所）

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	3,677	行政区域内面積（㎢）	236.5
事業開始年月日	平成11年10月27日	発電形式	風力発電
発電所数	1	最大出力（kW）	1,200kW/2基
年間発電電力量（MWh）	2,642.8MWh	職員数（人）	0
年間電灯電力料収入（千円）	50,254千円		

※表中の計数はH28年３月末時点
※年間発電量・年間電灯電力料収入はH25～H27の平均値

１．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

（1）取組の背景
梼原町は、明治40年頃より村営による自家用発電設備創設の動きがあり、昭和3年には電気利用組合を設立するとともに電気事業に挑んだ。昭和4年には、高知県電気局の斡旋により、村内に特別高圧電線路を持つ伊予鉄との受電契約に変更し、電気事業を推進した。昭和11年電気事業の統制により、村営の電気事業一切を県に委譲し、さらに同17年にはA社（現：B社）に統合され現在に至る。このように、電気エネルギーの地域確保に前向きに取組んだ歴史を背景に、平成11年に梼原町新エネビジョンを策定し、その年に「梼原風力発電所」として四国カルストに600kWの風車2基を建設した。

（2）検討を開始した契機・導入過程
風車建設予定地が風況に恵まれていたこと（四国カルスト：平均7.2m/s） 機器搬入できる道路があったことがあげられる。
導入過程
・平成11年10月四国カルストへの町営「梼原町風力発電所」の建設
・平成13年から売電益を財源とした補助金・交付金制度を創設
（交付金制度については平成22年度で終了し、その後新たな交付金を創設）
・平成21年に「環境モデル都市」の指定
・平成24年に「梼原町木質ペレット原料出荷林家支援交付金」を創設（平成24年度のみ）
・平成25年に要件を変更し「水源地域森林整備交付金」制度を創設

２．取組の具体的内容とねらい、効果

（1）取組の具体的内容とねらい
地球環境の保全と町民の環境保全意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりの推進を目的とした。
風力発電よりできた電気はB社に売電し、その売電益を環境基金として積み立てをしている。環境基金は新エネルギー機器導入への補助金、ペレットの原料としている間伐材の持ち込みに対しての助成として利用している。

○梼原町新エネルギー等活用施設設置補助金（平成28年度当初予算額10,000千円）
平成28年度現在の対象施策
・住宅用太陽光発電システム ・小水力発電施設 ・小型風力発電施設 ・温度差エネルギー活用施設
・太陽熱温水器 ・ペレットストーブ ・自然冷媒ヒートポンプ給湯機 ・複層ガラス
※基本は、本体価格の1/4助成だが、導入施設により複層ガラスであれば4万円、住宅用太陽光発電システムであれば20万円/KWなど、対象能力、金額に上限あり。

〇水源地域森林整備交付金（平成28年度当初予算額41,200千円）
　森林所有者が対象森林において森林の有する多様な機能を高めるために行う搬出間伐の実施に対して、出荷量に応じて交付金を交付
・補助金を利用しての新エネルギー設備の導入実績総数（予定含む（交付決定済））は平成28年12月末時点で419件、交付金額は149,424千円となり、町内の新エネルギー導入の促進へ繋がる。
・環境、循環型まちづくりに向けた町民の意識の向上
・新エネルギー活用施設の拡充により環境対策のみでなく、防災対策にも寄与。

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
　自然エネルギーを利用した発電設備から得た売電益を利用し一般家庭への新エネルギー機器の導入を助成

(2)今後の課題等
　自然エネルギー施設を建設するにあたっての送電網の確保

〇問合せ先

担当課	檮原町県境整備課　環境モデル都市推進室		
TEL	0889-65-1251	MAIL	y-sogame@star.town.yusuhara.kochi.jp